

2021年11月19日

各位

会社名 ナレッジスイート株式会社
代表者名 代表取締役社長 稲葉雄一
(コード番号 3999 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役執行役員 柳沢貴志

(TEL 03-5405-8120)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2021年11月19日開催の取締役会において、2021年12月21日開催予定の第15回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、早期復配または自社株取得等の株主還元策を実現するために、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

つきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補を行うための処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 690,601,800 円のうち、690,601,800 円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額 690,601,800 円を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

2022年1月25日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 396,735,445 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 396,735,445 円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2022年1月25日

4. 日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年11月19日 |
| (2) 定時株主総会 | 2021年12月21日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年12月22日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年1月24日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2022年1月25日（予定） |

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2021年12月21日開催予定の第15回定時株主総会において、議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上